

国際教育研究フォーラム

第 100 号

2024年 3月

国際教育研究所

目次	頁
『国際教育研究フォーラム』第 100 号を迎えて	小山 悦司 1
海外研修に関する一考察	大月 史嗣 2 ~ 5
今こそ「平和教育」の実践を	鈴木 昌徳 6 ~ 8
いわゆる「実証」について	村島 義彦 9 ~ 10
フィリピンマブア大学との研究交流を通じた文化遺産国際協力	八百板 季穂 11 ~ 16
コラム・編集後記	17

『国際教育研究フォーラム』第 100 号を迎えて

国際教育研究所所長 小山 悦司

おかげさまで『国際教育研究フォーラム』は節目となる第 100 号の発刊を迎えました。これもひとえに関係の皆様をはじめとする読者の方々の温かいご支援の賜と感謝いたします。同時に、これまで記事をご寄稿くださいましたすべての方々にご心より敬意を表す次第です。特に、第 100 号を祝して玉稿を賜りました大月史嗣氏（加計学園国際交流局長）、鈴木昌徳氏（文部科学省日本ユネスコ国内委員会委員）、村島義彦氏（元国際教育研究所員）にはこの場を借りて御礼申し上げます。

『国際教育研究フォーラム』は、国際教育に関連した教育界の話題や教育関係者にとって関心の高いテーマを中心に、研究報告、事例紹介、随筆、紀行文等を掲載しています。読み易く有益な記事となるよう心がけて編集し、年に 4 回の割合で発行しています。第 1 号から冊子版で発行していましたが、第 97 号以降はオンライン版での発行となりました。

さて、『国際教育研究フォーラム』第 1 号<創刊号>には、加計勉名誉理事長（当時、国際学術交流センター長）による「国際教育研究所の発足によせて」と題する巻頭言が掲載されています。そこには、本研究所を設立する趣旨として「これからは世界中の国々と協力して国際社会を形成するために、それぞれの国の教育および文化を学び、理解し、これに基づく相互の意思の疎通を図ることが益々重要になって参ります。」と国際理解教育や国際交流の積極的な推進が強調されています。

本研究所は、創設者の国際教育にかけた思いや情熱を大切にしながら継承し、「国際人の養成を目指した学園の研究拠点」として、研究の充実と教育分野への貢献を目指します。そのためにも、さらなる誌面の拡充を図り新しい試みにも積極的に挑戦し、一層努力してまいりたい所存です。今後とも皆様方のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

海外研修に関する一考察

学校法人加計学園

国際交流局長

大月 史嗣

この度、国際教育研究フォーラム第100号記念号に寄稿させて頂く機会を頂き、大変光栄に存じます。初回から100回という長きに亘り、ご尽力され、国際教育研究フォーラムを編集してこられた国際教育研究所の小山所長をはじめ、関係の方々に衷心より深く敬意を表します。

さて、100号に相応しい表題についてあれこれ考えてみました。その結果、これまで学園として40年間、教育提携をしている海外の教育機関や施設に、学生研修団を送り続けてきましたが、それら国際教育プログラムを振り返り、その教育的な効果について考察してみたいと思います。

教育効果として多くが考えられますが、その中でも大きなものとして国際人の素養を身につけることが挙げられると思います。国連の高等弁務官を務めた緒方貞子氏は、国際人について「外国へ出かけていって外国人とたやすく交際できる人をいうのではない。語学にたけ、外国旅行に馴れ、外国人と交渉のできる、いわば外国人とつきあう技術をもった人を意味するものでもない。国際人の第一条件は、外国人や外国の考え方など異質なものに対して寛容な心をもつことである。」と述べています。つまり、緒方氏は異なるものを異なるものとして認識し尊重することが国際人の要件であると言っています。

緒方氏は、今日の国際社会が多様な民族、文化、生活慣習や信条によって成りたっているとした上で、日本では、長い間、同じ民族が同じ文化のもとで同じ言葉を話し、そのうえ、富の均衡化、教育の普及、マスメディアの発達などによって、国民は従来にもまして同質な社会に生きており、国際社会の多種多様性を受け入れる条件は、一段と悪くなっているときえ言えると指摘しています。特に、欧米に追いつくことを目標にしてきた思考パターンがいまだにあり、研修といえば欧米のもっとも進んだ施設や制度を学ぶことであるとの認識が根強く残っているとも述べています。ところが、グローバルサウスという言葉に代表されるように、今日の国際社会を構成する国々の多くは開発途上国ですが、我々日本人の多くは、それら国々の人々の言語にかかわったこともなく、教育現場において、途上国関係の情報を教えることは稀といっても過言ではないかもしれません。緒方氏は、このような国際社会の現実をはっきりと認識して、一段と開かれた態度で臨むことの必要性を説いています。

さて、このあたりで本題である本学園の海外への学生研修団派遣に話を戻そうと思います。本学園はスリランカに学生研修団を派遣しております。スリランカはその国の形状と位置のため、「インドの涙」と呼ばれ、多彩な観光資源を有する国です。しかしながら、観光以外これといった基幹産業がなく、コロナ禍も相まって、現在、国は経済的に破綻状態にあります。この国には、本学園と提携しているスプートニク国際教育学院があり、そこへ学生を派遣しております。現地に到着して先ず学生を待っているのは、美しい自然とフレンドリーな人々、しかし、そこには日本では当たり前の便利さは半分すらありません。最初に経験するのは、箸やスプーンなどを用いず、手で食事をとることです。日本ではありえない経験ですが、カレー味の肉や野菜のプレートに手を突っ込む際の背徳の気持ちも最初だけで、あとは現地の人々と同様、手で食事をすることを楽しむことができるようです。

「手で食事をするなんて!」と、この行為を否定してしまうと、前に述べた国際人としての要件を欠いてしまうのではないのでしょうか。自分が同じことをする



スリランカの食事風景



食事後の手洗い

かどうかは別として、先ず、この行為を理解しようとする姿勢が必要であると考えます。しかしながら、この母親と娘の写真を見て頂きたいと思います。これを見て、不快感を持つ人がいるのでしょうか。さらに、スリランカの学校やレストランに行くと、上の写真のように食事場所のすぐ近くに、手洗いの水道蛇口が数多く並んでおり、手をきれいにできる場所があります。また、複数の人が取り分けるプレートにはスプーンが用意されています。このように、文化とは一面だけ見れば奇異に映るものも、それを補完するものとワンセットになっていることがほとんどです。ここを学生には学んで欲しいと思っています。



ガールズホームの子どもたち

そして、もう一つ学んで欲しい大きなポイントがこのスリランカにはあります。前出のスプートニク国際教育学院は、ガールズホームと呼ばれる孤児院を併設しており、様々な理由で、親と暮らすことができない事情を持っている子供たちが入所しております。このガールズホームでのボランテ

ィアが圧巻です。私もホームを何度か訪れたことがあります。屈託のない彼らの笑顔にいつも元気もらっています。

このガールズホームに本学園の学生をボランティアとして送り込む訳ですが、日本で行う同様のボランティアとの最大の相違点は、言葉が通じないということにあります。子どもたちは日本語はもちろん英語もできず、シンハラ語しか喋れません。本学園の学生はシンハラ語など理解できるはずもなく、両者の間に共通のコミュニケーション言語のない状態でボランティアが始まります。最初は戸惑った学生も、右の写



手振りでのコミュニケーション

真のように次第に顔の表情や身振り手振りでコミュニケーションをとるようになり、ボランティアの後半はとても良い人間関係が構築されます。

ここで特筆すべきことは、このように、このボランティアが Non-verbal Communication (言語以外で行うコミュニケーション)によって成り立っていることです。アメリカの心理学者であるアルバート・メラビアンはコミュニケーションにおいて話の受け手が受け取る情報を 100 と仮定した場合、話し手から受け取る情報として、「言語情報は 7%」「非言語情報は計 93%」になるとも述べています。ビジネスの世界では、ノンバーバルコミュニケーションを駆使するリーダーが多く存在しており、このガールズホームでの経験はこれから社会に出て行き、様々な人間と関わっていく本学園の学生にとって、本当に得がたいものになるでしょう。

さて、日本人の海外留学生数は、経済協力開発機構 (OECD) などの統計によると、ピークであった 2004 年 (8 万 2945 人) から 11 年 (5 万 7501 人) までの 7 年間で 3 割超も減少しています。2013 年の総務省人口統計によると同期間における 18 歳人口の減少は約 2 割であることから、日本の若者が海外で学ぼうとしなくなっている傾向がはっきりと分かります。その理由は多岐にわたっていますが、インターネットの普及により、海外の知りたい情報が容易に手に入れることができ、わざわざ現地に行く必要がなくなったことも原因のひとつではないかと考えます。これが今回最



修了証書を手にしたブラジル研修団参加者

後のトピックスになりますが、ブラジル研修について、参加した学生の感想文(原文のまま)を先ず、ここでご紹介したいと思います。

私は2012年8月に夏季休暇を利用して、ブラジルのパラナ連邦大学とパラナ・カトリカ大学へ3週間の研修に参加しました。

(中略)

人見知りの私にとってこの人達とやっつけていけるのか、英語も十分ではなく、ブラジルの公用語であるポルトガル語もできないという、たくさんの不安がある中での出発でした。ブラジルでの研修内容は、ポルトガル語の授業、ブラジルの文化研修、ホームステイ、市内見学、現地の学生さんとの交流などの多くが盛り込まれていました。毎日毎日現地の人と交流していく中で、楽しく最初の不安はどこへやら、ずっとブラジルに居たいと思うくらいブラジルの方々は温かい方々でした。行く先々で、日系人、日本からの留学生、旅人、知らない現地のおじさんもきてくれ、たくさんの人たちに出会い至福の時を過ごすことができました。ブラジルの最後の夜には、現地でお世話になった人たちとのパーティがあり、通訳してもらってお別れの挨拶をしました。しかし、今までの楽しかった思い出がよみがえってきて私は感極まり泣きすぎで感謝の言葉が伝えられないほどでした。

(以下略)

これは、本学園の千葉科学大学薬学部5年生(当時)の女子学生のブラジル研修を終えての感想文です。インターネットでは情報は得られても、この学生が得た感動を得ることは、なかなかできません。これが、実際その国へ行き、人々と触れ合う醍醐味というものだと考えます。そして、この感動こそが、人を大きくし、整った人格の形成に大きく影響するのではないのでしょうか。

以上、学生研修団の派遣について考察してまいりましたが、漫然と学生を海外に送り出すのではなく、国内外の社会情勢を注視し、学生の将来を見据え、彼らがその経験によって何を学べるかということに重点をおいた研修を今後実施していきたいと思っております。



今こそ「平和教育」の実践を

文部科学省 日本ユネスコ国内委員会 委員 鈴木昌徳

はじめに

1996年豪州ヴィクトリア州立エメラルド・セカンダリカレッジに全くの飛び込み状態で18名の高校生を語学研修で引率したときから私の「国際理解教育」が始まった。ホームステイで滞在したのはたった1週間だったが、生徒も私も内容の濃い収穫の多い研修となった。現地の学校に到着したその直後から英語がうまく話せない私の生徒たちは、校庭で身振り手振りだけで意思疎通を図っていた。校長室に挨拶に行くと、10分ほど話をしてから校長と一緒に彼らのところに行くと、そんな光景が目に入ってきた。校長は「こんな日本の高校生を見たことがない。是非姉妹校縁組みをしたい。」と申し出を頂いた。帰国後、早速理事会に諮って承認を得て、翌年の訪問時に覚書を交わした。本格的な国際交流の開始となった。当時は「国際理解教育」という名目で多くの高校が海外語学研修に出向いていたが、30年ほど経過した現在これを続けている学校は岡山県内では希有と言える存在である。

姉妹校縁組み開始後5年経った時期に当時の津山ユネスコ協会長から国際交流の成果をユネスコ岡山県大会で発表してもらいたいと依頼を受けた。ここでの発表が国際理解教育からユネスコの実践活動に取り組むことに繋がっていくことになった。今では地域ユネスコの会長はじめ文部科学省日本ユネスコ国内委員までさせて頂いている。

1. ユネスコの目指すもの

当時、ユネスコの活動方針に「国際理解 ～ 国際交流 ～ 国際協力」の実践が提唱されていた。日本の多く学校が取り入れたのが、第一段階として学校でアジア地域や発展途上国の実情を学び「国際理解」を深め、次に英語圏の国へ語学研修と称して「国際交流」を実践し、最後は「国際協力」として生徒児童が十分使用できる不要の毛布や衣類などを学校に抛出して紛争国や難民キャンプに送ることでユネスコの方針に沿う実践が行われていた。この背景には1974年に(略称)「国際教育勧告」がユネスコ総会で採択され、国際レベルで個人の尊重(人権・生活権・教育権)などが謳われ、その後「女性差別撤廃条約」や「子どもの権利条約」などが発効された。日本では国際理解教育と銘打って学校現場で取り組まれるようになった。海外語学研修もその一環として展開されたのである。

一方、国連に目を向けると2001年～2005年の期間を「ミレニアム開発目標(MDGs)」と称して8つの目標が掲げられ、最終年には途上国で極度の貧困(1日1ドル25セント以下で暮らす)人々の割合が1990年の47%から14%に減少、初等教育就学率が2000年の83%

から91%に改善、といった一定の成果をもたらしたが、女性の地位向上や二酸化炭素排出量削減などの課題が残ったままであった。そこで2015年から始まったのがSDGsであり、現在では民間企業や市民レベルまで普及浸透して取り組まれている。

国際連合の独立した機関として存在するユネスコでは、この間2005年に日本が提唱したESDが採択され2014年まで学校現場で広く実践されてきた。現在は「ESD for 2030」と名称を変えて、「SDGs」の第4項目はじめ17目標を達成するよう学校現場や民間ユネスコ協会がその一翼を担って成果を上げるべく取り組んでいる状態である。

2. 平和教育の重要性と教える難しさ

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟理事の私は、全国約280ユネスコ協会の会員有志で「ESD学習会」を催し「ESD for 2030」達成に向けて研鑽を重ねている。ユネスコ会員の間で「今こそ平和学習を真剣に取り組むべき時期ではないか」という意見が多くある。前述の学習会で「小学校の出席授業で『ユネスコ活動とユネスコ憲章前文』をテーマに平和の尊さを訴えたが、発表後にある女子児童が『何故大人は戦争をするのですか?』と質問をしてきたので対応に困ってしまった。どんな回答が適切だったのか、ご意見を聞かせて欲しい。」と問いかけられたのである。予想外の質問に、脳裏にいろんな説明の言葉が浮かび上がってきたのだが、小学6年生の児童に適切な言葉が見つからず、彼は迷ってしまったのである。

さて、あなたならどのように彼女に回答するだろうか?彼はその時予想外な質問に慌ててしまって、「どうしてなんだろうね。戦争するまでに色んな原因や理由があって、戦争になってしまったのではないのでしょうか?あなたが大人になれば分かってくれるかも知れませんかね。」と返答したのである。

ロシアがウクライナに侵攻してすでに2年が経過している。核兵器使用をちらつかせて傍若無人な要求と非情な行動でウクライナ人の多くが戦争の犠牲となっている。中東のイスラエルとパレスチナも同様の紛争を展開している。祖国を捨て命からがら逃げてきた難民も多くなっているが、国際社会は



図1 過去3500年の文献に残る戦争や紛争 (NHK データより)

この戦争の効果的な解決策を見出せないままである。戦争は絶対的な「悪」である。この悪を生み出しているのは、地上に高度な文明と多様な文化をもたらした我々ホモサピエンスである。「善」と「悪」両方を兼ね備えているのが人間だ。世界の宗教は人間の「善」を伸ばし、お互いが幸せに暮らせられるようにと信者に説き続けてきているが、それら宗教の信者

同士が対立し合ったり殺戮を繰り返したりしている。日常生活を平穩に暮らす一般社会人はたまたま腹を立てて物を壊したりすることがあるかも知れないが、いったん権力を持った特別の人間にとっては、「善」よりも「悪」が脳を支配し、支配欲や権力欲が優先されるようになり、平気で人を殺す人格に変貌し狂ってしまうものらしい。いわゆる独裁者だ。有史以来人類は戦争を続けてきて、未だ人間の本性から何の学びも得ていない。図1の赤や桃で示す地域は過去3500年間ずっと戦争を続けてきた地域だ。キリストも仏陀もムハンマドも彼らの教えは役に立っていないのだ。「教育の必要性」が求められるのはそのためだ。教育こそが人間を「善」へ導く唯一の手法だろう。

2015年日本ユネスコ協会連盟が主催する第2回「高校生カンボジアスタディーツアー」に団長として現地を訪れ、ポルポト時代の独裁政治で国内がズタズタになった影響が色濃く残っている場所を視察し意義ある研修ができた。原始共産制を目指し、多くの国民が殺戮された場所の見学路には、殺戮された国民の衣服が埋まって端切れが見え、その残虐性がひしひしと伝わってきた。



殺戮場所に残る衣服と骨（上部に骨が見える）



発掘された人々の頭蓋骨（20～40代の男女）

内戦を経て、今は平和な暮らしを送っている家庭と寺子屋を訪れた。両親は非識字者で字は読めず、内戦の体験も話そうとしない。沈黙したままだ。貧困故に学校に通えず寺子屋に通う現地の子どもたちに将来の夢を尋ねると、大半が「教師」と「医師」である。今の困窮した現状から脱却して、将来社会のために貢献したいという信念が寺子屋に通う生徒たちの熱い眼差しから伝わってきた。今こそ平和教育に真正面から我々は取り組む時期ではないだろうか。



寺子屋で学ぶ生徒たち



現地家庭の飲料水（煮沸して飲む）

いわゆる「実証」について

村島義彦

過去の出来事について何かを口にするとき、きまって投げかけられるセリフがある。「ところでそれは、どんな証拠に基づいているのですか・・・」と。誰もが直接に目にし耳にした事柄ならいざ知らず、何世代も前の事柄なら、いきおい「間接の証拠」に頼らないわけにはいかない。それは、あるいは語り伝えられた「うわさ」であり、あるいは書き記された「文書」であるだろう。これらを手掛かりに、普通一般には過去が照らし出され、その意味で、これらの価値は大きく評価されてよい。

とはいえ「うわさ」は、すべてを客観的に語り出しているわけではなく、「文書」もまた、偏りなくすべてを記しているわけではない。ともに「如是我聞（かくの如く我れ聞けり）」の域を出ないのである。この制約を胸に留めて「うわさ」なり「文書」なりを役立てるののではないと、いわゆる「うわさ信仰」「文書信仰」の愚を犯すことにもなりかねない。一流の専門家なら—— それなりに—— 固くおのれを戒めるところにちがいない。

「証拠を提示する」のは文句のない絶対条件としても、当の証拠は、果たして「うわさ」と「文書」のみなのだろうか。古人の知恵をひも解いてみると、「文証」「理証」「現証」の3つが浮かび上がってくる。ここにいう「文証」とは、過去の古文書に記されたところを当該証拠として提示すること、「理証」とは、あくまでも理に訴えてあまたの状況証拠から「当然にそう結論しないわけにはいかない」ところを提示すること、「現証」とは、具体的な物証（たとえば発掘的事実など）を介して有無をいわさぬ結論を突きつけること、とでも説明しておこうか。まっとうな結論は、これら3つを併用して下されるのが通例である。もっとも、事柄に応じて3つのいずれに焦点が絞られるかは、その都度に異なるけれども・・・

「文証」「理証」「現証」の3つは、基づく証拠の中身が異なるとはいえ、それぞれに同等の資格を具えているのは否めない。にもかかわらず、いずれに主たるスポットを当てるかは、分野の特性に大きく左右されるだろう。たとえば歴史分野では「文証」に、科学分野では「理証」と「現証」に、考古学分野では「現証」に、といった具合である。いやしくも「専門家」を気取るのであれば—— どのような分野にせよ—— こうした点は「常識中の常識」として弁えられてしかるべきではないだろうか。

それにしても、はるかな過去に思いを巡らせるのは、われわれ人間に植え付けられた「深い性（さが）」なのかもしれない。だからであろうか、証拠の資料がたとえ欠けていても、そこからは2つの姿勢が導き出されてこないわけにはいかない。すなわち、証拠のない以上

は、ひたすらに口を慎んであえて沈黙を守る歴史学者タイプの「禁欲の姿勢」と、はっきりと切り切れない点も想像の翼に訴えて妥当な線を大胆に導き出していく歴史小説家タイプの「冒険の姿勢」である。

「それについての証拠がない」とは、つまるところ「証拠を欠く」という一点を赤裸々に表明したにすぎない。証拠を欠くから、当然のことに、具体的な証拠を挙げて「そうだとともに「そうでない」とも切り切れない。これはしかし、単に切り切れないだけで、当の事実が「そうである」と「そうでない」のは、あくまでも半々の確率に留まっている。

要するに、歴史学者タイプの「禁欲の姿勢」と歴史小説家タイプの「冒険の姿勢」は、いずれも人間の姿勢として「まっとう」というべきで、基本的な質の差は認められない。ならばどちらを選び取るか——これは、個々人の判断に委ねられてしかるべきだろうが、その際に心して欲しいことがある。ほかでもない、各人はただ生きるのではなく、それぞれに自分なりのドラマを生きている、という点なのである。

われわれの現実生活は、そんなにノンフィクションで塗り固められているわけではない。リアルな事実を目を閉じるのは幼稚（ないしは無知）としても、人生というキャンバスを豊かに染め上げるには、事実という単色のみではあまりに味気なく、しかじかのロマンなり夢なり物語なりで全体の色合いをしかるべく整えなくてはならない。そうしなければ「絵」にならないのである。

このような現実から目を逸らさないなら、「ロマン」「夢」「物語」などの「いわゆるフィクション」の力たるや、あだや疎かに扱われてはならないだろう。ましてや人間に対する教育的意味に的を絞るなら、この点は、いくら強調されてもされ過ぎることはない。たとえば、吉川英治の『宮本武蔵』、富田常雄の『姿三四郎』、井上靖の『風林火山』を思い浮かべても構わない。ともに歴史小説の部類に属しているが、それぞれの主人公の疾風怒濤を介して、時代なり地域なり事件なりが、まざまざと往時の生彩を取り戻してくるのは否めない。

なるほどこれらの作品群は、注文の多い実証家のメガネに映すと、主人公の生きた時代、社会、人間関係をそのままに再現した「実像」とは言い辛いかもしれないが、作品を介して届けられるトータルなリアリティは否定しがたく、その「人間的現実」にただ首を垂れるほかはない。登場する人物のそれぞれが「そう生きてみたい」と願う胸奥の疼きを投影しているからだろうか。

各人はただ生きるのではなく、それぞれに自分なりのドラマを生きている——このセリフが的を射ているとすれば、そうした人間を土台に置かざり、歴史小説の評価もおのずと異なってしまうとこざるを得ないと思われるのだが・・・

フィリピンマプア大学との研究交流を通じた 文化遺産国際協力

岡山理科大学 工学部建築学科 八百板 季穂

はじめに

岡山理科大学建築歴史文化研究センターおよび工学部建築学科とフィリピンマプア大学建築学科の研究交流は、2021年3月のオンラインコロキウムに始まった。これが共同研究へと発展し、さらには2024年4月からマプア大学からの博士入学者受け入れに至るまでに展開した。そこには、木造文化財の保存に関する日本の調査技術が関わっている。本稿では、この研究交流の経緯を整理して報告したい。

1. 交流の始まり

筆者とマプア大学建築学科の Ealdama 氏との交流の切っ掛けは、岡山理科大学グローバルセンターが企画した”Getaway to MU and OUS Life”と題されたオンラインコロキウムであった。それまでフィリピンとはまったく縁がなく、何を発表してよいか悩んだものの、文化遺産の保全は万国共通の課題だと考え、筆者にとって最も関わりの深い研究フィールドであるフィジー共和国の世界遺産「レブカ歴史的港町」に関する発表を行った。一方の Ealdama 氏は、フィリピン北部の集落における高床式の伝統木造建築に関して発表した。この時は、なるほど、フィリピンも日本と同じ木造文化圏であれば、今後何かで共同することも可能かもしれないとぼんやり思った程度で、現在のような形に発展するとは考えもしなかった。

2. 日本の木造建造物調査技術

日本では、世界で現存する最も古い木造建築とされる法隆寺に代表される様に、世界に誇る木造建造物が文化財として保護されている。大工技術がこれを支えていることは言うまでもないが、もう1つ重要な技術がある。それは、建造物が建てられた当初から現在に至るまでどのような変化があったのかを明らかにする「痕跡調査」と呼ばれる調査技術である。

「痕跡」とは、柱や梁に残る改造の跡のことを意味する。日本の木造建築は、柱と梁で構成される軸組工法が基本である。この工法の特徴は、構造部分である柱と梁以外の壁や床、天井、開口部といった造作部分の変更が比較的容易である点にある。そのため、生活スタイルの変化などに対応した間取りの変更がしやすく、古いもの程、多くの変更を経ている場合が多い。こうした変更の跡が、取り替えられずに残っている柱や梁に残されており、それら

を分析することで建物の変遷を読みとくことができる（図 1, 2 参照）。そして、変遷を理解することで、保存修理を行う際にどの段階を尊重して復原するのかという議論ができるようになる。つまり、この痕跡調査の技術は、木造建造物の修復に不可欠なものと言える。

しかし、痕跡調査は、建築を学んだ人であれば誰でもできるというものではなく、建築史の専門家であったとしても、経験を積まなければ技術が身につかない。この技術を有するのが、岡山理科大学建築歴史文化研究センター長の江面嗣人教授である。文化庁建造物課の主任調査官を長年にわたって務められていたご経験から、社寺から民家まで、あらゆる古建築の履歴を読みとくことができる。この江面教授の存在が、マプア大学との新たな展開へとつながっていく。



図1 柱に残る鴨居の痕跡（筆者撮影）



図2 梁に残る柱の痕跡（筆者撮影）

3. JST さくらサイエンス

2021 年度に、「世界の優れた人材を日本に短期間招き、日本の最先端な科学技術や文化に触れていただく」ことを目的として国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）が実施する「さくらサイエンスプログラム」のオンラインプログラムに参加することになった。

日本側は江面教授と筆者、マプア大学からはオンラインコロキウムで知り合った Ealdama 氏を含む建築学科の教員と学生が参加し、木造文化財に関するオンラインのレクチャーに加えて、日本の寺（岡山市法界院）や町並み（福島県大内宿）から実況中継して地域の保存会の方々にもお話を伺うというプログラムで応募したところ、採択された（表 1 参照）。オンラインでどれだけ相手に伝わるのかと心配していたものの、マプア大学の教員はもちろん、特に学生参加者の学習意欲の高さに驚かされる結果となった。たくさんの質疑が交わされ、有意義な交流となった（図 3, 4 参照）。また、大内宿の方々にとっても、海外の学生から興味を持って話を聞いてもらえたことで、大きな茅葺き家屋を大変な思いをしつつも継承していくことの意義を改めて感じるができる有意義な時間となったと考える。

表1 さくら招へいプログラム日程表

日程	AM/PM	プログラム
Day 1 Dec 18 (Sun)	AM	移動
	PM	
Day 2 Dec 19 (Mon)	AM	特別名勝岡山後樂園視察
	PM	オリエンテーション 移動 → 岡山城の視察
Day 3 Dec 20 (Tue)	AM	「伝統建築の修理の考え方と調査手法」に関するディスカッション（岡山理科大学建築歴史文化研究センター 江面嗣人教授 / 岡山理科大学工学部建築学科 八百板季穂准教授） ランチ with 理大生
	PM	岡山市法界院における現地解説
Day 4 Dec 21 (Wed)	AM	国宝吉備津神社視察、修理事業の概要に関する現地解説
	PM	「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区」視察（※倉敷市 14:00 井上家住宅、大原美術館、旧大原家住宅、大橋家住宅含む）、修理事業の概要に関する現地解説
Day 5 Dec 22 (Thu)	AM	岡山市西大寺における実測調査、痕跡調査体験（伊原正利邸）
	PM	
Day 6 Dec 23 (Fri)	AM	協議、成果まとめ
	PM	企画広報インタビュー 成果発表会 意見交換会
Day 7 Dec 24 (Sat)	AM	移動
	PM	

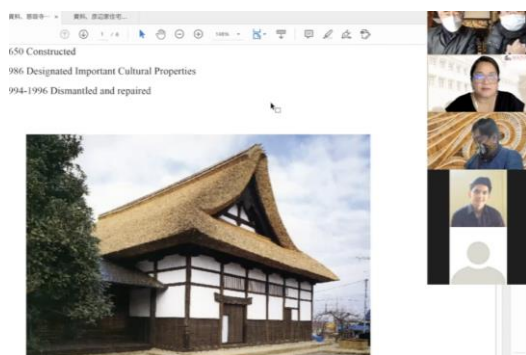


図3 オンラインレクチャーの様子
(オンラインミーティング動画より)

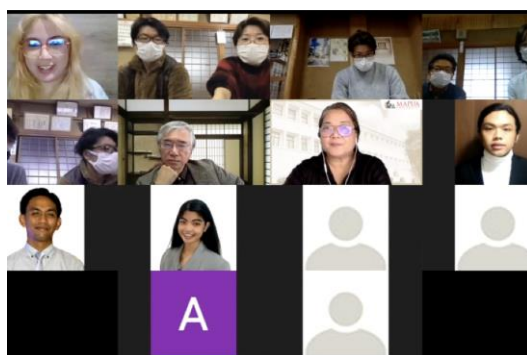


図4 大内宿の町並み保存会などとの交流の様子
(オンラインミーティング動画より)

4. JST さくら招へいプログラム

さくらオンラインプログラムに参加した翌年度の 2022 年、新型コロナウイルスの状況も改善してきたこともあり、次は日本に招へいすることができる「さくら招へいプログラム」に応募してみたところ採択された。マプア大学側では Ealdama 氏がリーダーとなり、教員 2 名および学生 6 名の合計 8 名が来日することとなった。内容は、岡山県内の社寺建築の視察と岡山市西大寺五福通りにおける実測調査体験であった（表 1 参照）。

社寺の視察は、大学付近の法界院および国宝吉備津神社で行った。日本の信仰空間を経験してもらうと同時に、法界院では壁が取り外された痕跡などを確認した。西大寺五福通りでは、実際に実測調査を行い、平面図を作成する作業を体験してもらうと同時に、江面教授が痕跡を示し、増改築の履歴を説明した。この体験を経て、参加者の 1 人であり、後に岡山理科大学博士課程への入学を決めることになる Dullas 氏（マプア大学講師）は、フィリピンにおける木造建造物の調査に欠けているものを認識したと言う。



図5 法界院（岡山市）の視察（筆者撮影）



図6 西大寺五福通りにおける実測調査の様子（筆者撮影）

5. 理大プロジェクト研究推進事業

さくら招へいプログラムを通じて、フィリピンの専門家が、日本が有する調査技術の必要性を認識してくれたということは、日本側の我々にとっても大きな意味を持った。これまで、江面教授と筆者は、共に前掲のフィジー共和国レブカにおいて研究活動および JICA 草の根事業による国際協力事業に取り組んできたが、現地の専門家を養成するには至らず、苦い思いをしてきたからである。そうした背景から、ぜひ、マプア大学との交流を深め、フィリピンにおける木造建造物の保存技術の向上に貢献したいという思いが強まっていた。

理大プロジェクト研究推進事業の内容は、2022 年度と 2023 年度にそれぞれ 1 回ずつフィリピンに渡航し、共同調査を実施するというものであった。

2023 年 2 月の第 1 回の渡航時は、日本側から江面教授と筆者、大学院生 3 名と学部生 1

名、フィリピン側では Ealdama 氏、Dullas 氏、そしてさくら招へいプログラムに参加したマプア大学の学生達が参加し、マニラ周辺地域における調査を実施した（図7参照）。この調査を通じて、フィリピンの伝統家屋がスペインの影響を受けて発展したバハイ・ナ・バトと呼ばれる建築に着目することにした。このため、2023年11月の第2回調査では、バハイ・ナ・バトの町並みが評価されて世界遺産登録された「ビガン歴史都市」において調査を実施した（図7参照）。

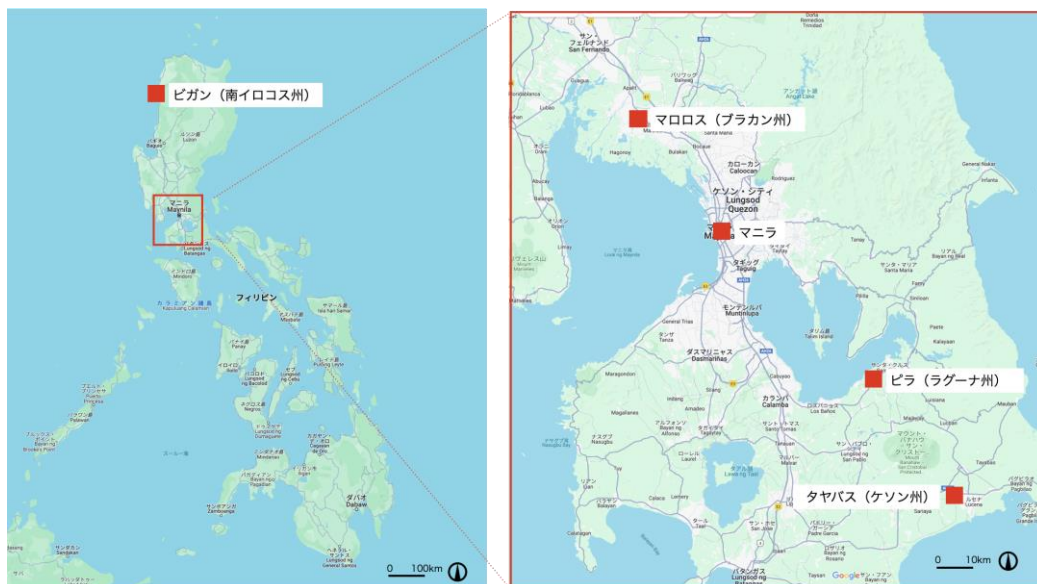


図7 調査対象地（Google map の画像を編集して作成）

調査の結果、フィリピンにおいても痕跡調査の手法は有効で、建物の履歴を把握することができることが確認できた。例えば、Daelo Ancestral House では、痕跡調査の結果に基づき復原すると、現在のリビングルームのみが当初で、それ以外はすべて増築であることが明らかになった（図8,9,10参照）。

こうした痕跡調査は、日本においては伝統建築の価値を把握するための基礎的な調査に位置づけられており、建造物の文化財指定や町並み保存地区への選定には不可欠である。しかし、ビガン歴史都市での調査と北部フィリピン大学への聞き取りから、世界遺産に登録されているビガン歴史都市においてもこの痕跡調査が実施されておらず、建築当初からの変遷が明らかになっていないことが分かった。



図8 Daelo Ancestral House 外観



図9 増築された竹床の台所 (江面嗣人撮影)

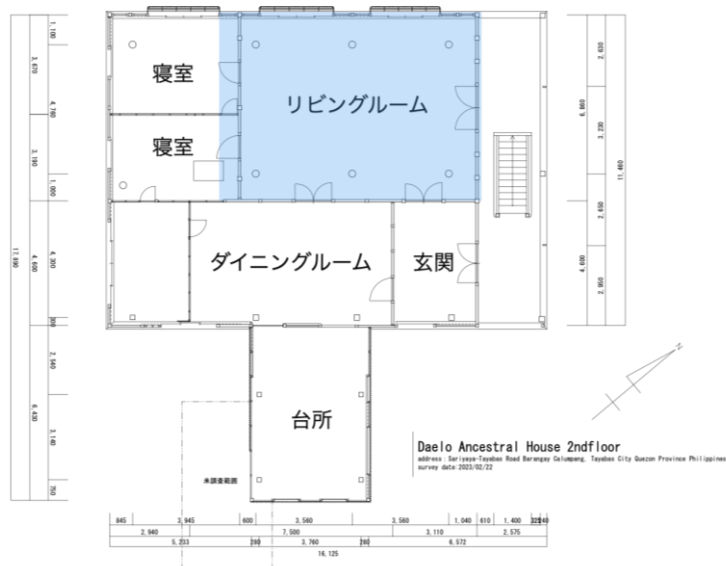


図10 Daelo Ancestral House の現状平面図。復原すると、水色ハイライト部分のみが当初であることが分かった (図面作成：岡本怜也)

10. 今後の展望

2024年4月から、これまでのプログラムに参加してきた Dullas 氏が、岡山理科大学大学院理工学研究科システム科学専攻の建築学分野に入学することが決まった。研究の目的は、バハイ・ナ・バト建築の起源と発展、地域間の差異を解明することであり、それを痕跡調査の技術を身につけた上で実施する。最初の1~2年は日本の建築調査で技術を学び、その後ビガン歴史都市およびフィリピン国内のバハイ・ナ・バト建築について年代による変化や地域的な差異を体系的に分析することを試みることにしている。Dullas 氏への技術移転を通じて、フィリピン国内の歴史的な木造建造物の保存に貢献できることを願っている。

【コラム】 文部科学省の令和6年度、教員の働き方改革の重点項目について

2019年1月に中央教育審議会が「教員の働き方改革」について答申した。これに基づき、文部科学省は「勤務時間の条件に関するガイドライン」を定め、12月には給特法が改正され、この「上限ガイドライン」を法的根拠のある指針になった。そして、その答申・「上限ガイドライン」に基づき教育行政、教育現場で教員の働き方改革に向けた様々な取り組みがなされてきたが、現在大きな成果は見られていない。

この状況下で、令和6年度に文部科学省が教員の働き改革に取り組もうとしている主な重点項目を「令和6年度概算要求のポイント」から簡単に紹介する。なお、財務省との交渉になるので、すべてが実施されるとは限らない。

1. 小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級の計画的整備、教師の処遇改善
これは主に教員定数を増やす施策である。
2. 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフ等の充実
 - ①教員業務支援員の配置。②学習指導員等の配置。③副校長・教頭マネジメント支援員の配置。これは教員でなくてもできる業務を教員・管理職に代わって行うスタッフを充実する施策である。
3. 教員人材の確保の強化 これは教員不足を解消するために、大学・民間企業等と連携して教員確保を強化する施策である。元教員、企業等の退職者の入職を促す。(T.A.)

【編集後記】

「国際教育研究フォーラム」第100号は記念すべき号として、小山悦司所長、大月史嗣氏、鈴木昌徳氏、村島義彦氏、八百板季穂氏の5編のエッセイを掲載しました。小山所長は『「国際教育研究フォーラム」100号を迎えて』と題して、国際教育研究所の方針の再確認と研究所活動を支援下さる方々への感謝を述べています。また国際交流局長の大月氏は「海外研修に関する一考察」と題して、学園が長年実施してきた国際教育プログラムを振り返り、学生研修団をスリランカやブラジルに派遣し、現地で異文化交流を行うことの意義を、また日本ユネスコ国内委員会委員である鈴木氏は「今こそ「平和教育」の実践を」と題して、カンボジアポルポト時代の殺戮場所の視察を通してユネスコのめざす目的を実現するためには「平和教育」の実践が重要であることを報告しています。さらに元国際教育研究所所員で教育人間学を専門とする村島氏は「いわゆる「実証」について」と題して、話をする時に求められる証拠をめぐる人びとの捉え方について考察しています。最後に八百板氏は「フィリピンマプア大学との研究交流を通じた文化遺産国際協力」と題して、岡山理科大学建築歴史文化研究センターおよび工学部建築学科とフィリピンマプア大学建築学科との間での木造文化財の保存に関する日本の調査技術を用いた研究交流が両国の文化遺産の国際協力になった経緯について報告しています。

今回掲載しました5編については専門領域は異なりますが、国際交流・国際教育にかかわる内容であり、それぞれ読み応えのあるものになっています。その意味で、5編とも興味を持って読んで頂けると確信しています。(T.A.)

編集・発行：国際教育研究所
〒710-0821 倉敷市川西町11-30
加計国際学術交流センター内
TEL (086) 423-1611(代)
URL : <https://www.kake.ac.jp/ie/>
e-mail : ie@edu.kake.ac.jp